

令和6年12月16日

足立区議会議長 ただ太郎 様

足立区議会議員 3番 野沢 てつや 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

1 投票所の増設等について

令和6年10月27日に行われた衆議院議員選挙において、23区で最も投票率が高かった文京区の投票率が64.27%であったことに対して、23区で最も低かった足立区の投票率は50.46%であった。来年には都議会議員選挙が予定されており、投票率の向上が喫緊の課題と言える。そこで何う。

(1) 足立区では、1つの投票所あたりの有権者数8千人を基準としており、実数だと7,439人(令和6年12月1日現在)となっている。一方、文京区では、3,825人(令和6年12月2日現在)となっている。また、面積で比較すると、足立区では1㎢当たりの有権者数は10,757人となっている。一方、文京区は8,791人となっている。文京区と比べ、足立区は、1つの投票所で、広範囲かつ大人数の有権者を抱え、投票所の数が不足していると考え。投票所を増設すべきと考えるがいかがか。

(2) 現状、足立区の投票における体制として、高齢や障がいによって、投票所に行くことが困難な方に対する十分な対策がなされていないと聞く。他の議員からも発言があったが、投票率向上はもとより、憲法で保障されている参政権の権利保護のため、区は、積極的な対策を講じるべきと考えるがいかがか。

(3) 選挙にかかる業務が、区職員の方々の負担になっていると聞く。選挙にかかる主な業務としては、投票日前日の設営業務、投票日当日の投票受付業務、そして開票業務がある。このうち、前日の設営業務、そして当日の投票受付業務における有権者の方々の誘導作業などは、個人情報に接することがないため、外部委託も可能と考えるがいかがか。

3 番 野 沢 てつや

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

2 ふるさと納税の返礼品における、区内福祉事業所などで製作された自主製品の追加について

令和5年度における足立区のふるさと納税の収支については、約25億円の流出超過となっており、令和6年度は28億3千万円の流出超過の見込みとなっている。流出額は年々増加し、区の予算編成上看過できない金額となっている。例えば、25億円という金額は、区立小中学校の全児童生徒分の学校給食費無償化にかかる費用に相当する。

足立区をはじめとする都市部の自治体には、地方の自治体のように、漁業や畜産業などの一次産業で得られる特産品がないため、ふるさと納税の返礼品を比較した場合、見劣りするきらいがある。こうした格差を埋めるためには、足立区としては、地方の自治体の返礼品にない、魅力溢れる返礼品をラインナップする必要があると考える。そこで伺う。

(1) 先日、区役所1階で行われた、第43回ADACHI障がい者アート展において、区内福祉事業所などで製作された自主製品の販売ブースでは、個性あふれる、障がい者の方々のアート作品が展示され、また、障がい者の方々が製作された手芸品や洋菓子などが販売されていた。どれも思いがこもった作品や製品で、とても魅力あふれるものだった。一方、現状、返礼品として出品登録している事業所は1箇所のみと聞く。福祉的観点から、区が積極的に返礼品への出品登録を働きかけてもよいと考えるがいかがか。

(2) アート展で販売されていた製品の1個あたりの単価は、300円から500円のものが多かった。ふるさと納税の返礼品の寄付金額の最低額は1万円であることから、安価であると考え。区が協働し、これらの商品に製作した方のメッセージやプロフィール等を付加することで価値を高め、製品単価を上げたうえで返礼品登録を行ってもよいと考えるがいかがか。

(3) 現状、区の返礼品として出品登録している事業所は1箇所と聞くが、楽天などのサイトで検索を行っても、福祉事業所で製作された返礼品とわかるような表示がなされておらず、確認することが困難であった。他の自治体のように、福祉事業所で製作されたものであることがわかるように表示したり、虹色寄付制度のように特設コーナーを設けるなど、工夫を凝らしてもよいと考えるがいかがか。